

# 共同データプラットフォームの進捗と今後の進め方

2024年7月  
金融庁・日本銀行

- 金融庁と日本銀行は、**より質の高いモニタリングの実施と金融機関の負担軽減を図る**観点から、データの一元化に取り組んできた。

項目	内容
計表の統合・廃止	● 金融庁・日本銀行が収集する計表について、様式の重複等を踏まえ、統合・廃止。
提出先の一元化	● 業界から提出を受けるファイルを日本銀行と共有する受渡サーバーを金融庁で開発し、金融庁・日本銀行で共通する計表の提出先を一元化。
共同データプラットフォーム	● 高粒度データ（取引単位の法人向け貸出明細等）の収集に向けた項目・定義の整理や、より効率的なデータ収集・管理の枠組みを検討。

- 計表の統合・廃止や提出先一元化については、業界の要望も踏まえ、統計集計上の理由やシステム上の理由により対応困難なもの等を除きすべて対応し、**金融機関の負担軽減を実現**。その後も定例的に要望を聞きつつ、対象計表の拡充等について検討を進めている。
- 共同データプラットフォームについては、2021年度の海外事例の調査や 2022年度の実証実験（一部の金融機関から高粒度データを収集）の結果※を踏まえ、2023年度は、引き続き実務的な検討を行うとともに、**高粒度データの収集を段階的に開始**した。

※ データ一元化の進捗と今後の進め方（2023年6月 金融庁・日本銀行）  
[https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230623/20230623\\_1.pdf](https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230623/20230623_1.pdf)

- 2023年度は、以下の通り、金融機関との間で**定義・フォーマットの標準化**等の調整を実施し、**高粒度データの収集を段階的に開始**した。

### 主要行等

- 各行のデータ保有状況や提出項目数・データ量を踏まえ、各行と個別に定義・フォーマットの内容を調整。

### 地方銀行 (地方銀行協会加盟行)

- 各行で共通する既存のデータベースを活用すること等により、定期的なデータの収集を開始。
- 金融庁・日本銀行において、既存計表の代替可否を確認し、要件を満たした先に対して順次結果を通知。

### 第二地方銀行 (第二地方銀行協会加盟行)

- 新たに第二地方銀行を対象に追加（2022年度の実証実験では、第二地方銀行は対象外）。
- 提出フォーマット・定義の調整を目的としたトライアルデータの収集を開始。

- データ収集・管理に係るオペレーション（データクレンジング、データ共有等）についても、金融庁・日本銀行間で検討を進めた。

- **本格的なデータ収集開始に向けた金融機関の提出準備状況の確認・データの精度向上**
  - **2025年3月期からの本格的なデータ収集**に向けて、引き続き提出データの確認やデータ精度の更なる向上等の働きかけを行う。
  - 併せて、金融機関の負担軽減に向けて、高粒度データによる**既存計表代替の可否の確認**作業を進める。
- **オペレーションの効率化**
  - データ提出にかかる金融機関の負担軽減や、金融庁・日本銀行でのデータクレンジング（データの確認・修正等正確性の向上作業）の短期化・効率化を図る観点から、形式的なエラー等を検知・修正可能なツール等の開発を検討する。
  - データクレンジング作業におけるチェック項目の見直しや処理の一段の自動化等、金融庁・日本銀行のオペレーションの改善に向けた取組みを継続する。
- **モニタリング・分析の高度化等**
  - 高粒度データを使ったより解像度の高いモニタリングや分析の手法の検討を継続し、金融・経済環境が変化する中での金融システムのリスクの把握等に繋げる。
  - 以上の取組みを着実に進めたうえで、より網羅的かつ的確なモニタリング・分析に向けて、提出項目の見直しを行うとともに、対象金融機関の拡大等を検討する。